

平成19年度 第2回北名古屋市男女共同参画審議会 結果概要

1 日時 平成19年12月13日(木) 午後1時30分～2時40分

2 会場 北名古屋市役所西庁舎 4階 大会議室

3 出席者 30人

<委員15人(全員出席)・推進本部員9人(市長、副市長、教育長、部長7名)・
事務局:教育部長以下5人>

4 傍聴者 なし

5 議題等

(1) 会長、副市長あいさつ

(2) 男女共同参画プラン(案)に対するパブリック・コメント結果について

(3) 男女共同参画プラン(案)の審議会意見に基づく修正(案)について

【休憩】

(4) 男女共同参画プラン(案)に対する答申(案)について

(5) 男女共同参画プラン(案)に対する答申

(6) 市長、会長あいさつ

(7) その他

6 会議概要

(1) 男女共同参画プラン(案)に対するパブリック・コメント結果について

11月1日～16日まで 市広報、ホームページでお知らせし、市役所情報コーナー、生涯学習グループ、文化勤労会館、東公民館、東図書館でプラン(案)をご覧いただき、メール・郵送・ファックスで意見を募集しましたが、結果として意見はありませんでした。

(2) 男女共同参画プラン(案)の審議会意見に基づく修正(案)について

<事務局>

プラン修正(案)についての説明

10月16日の審議会、ワーク・ライフ・バランスを前面に打ち出すこと、数値目標を見直すことなどのご意見をいただきましたので、男女共同参画推進本部での協議を経て提出いたします。

また、前回質問がありました相談件数につきましては、「平成18年度児童相談件数106件、女性相談は9件」とご報告します。

<会長>

この修正案について積極的なご発言をお願いします。何かご意見はありませんか。

<委員>

ワーク・ライフ・バランスを前面に出したことは、すっきりしてとても良かったと思います。

<会長>

前回、委員から頂いたご意見が反映されました。ワーク・ライフ・バランス憲章も国から近い

うちに示されます。

<委員>

前回の審議会意見に基づき、いろいろな修正、特に市役所の管理職への女性職員登用について、行政の努力に感謝します。

ワーク・ライフ・バランスの用語解説について、国の説明をもとに掲載したのか伺いたい。

<教育部長>

国の方向に従い、前段を入れ、コンサルと担当で協議しました。

<委員>

「自らが希望するバランス」とすれば、バランスが現状0でそれでもいいと思われることがあるので、この表現はいかがなものかと思いましたが、国に合わせてあるという事なのでそれ以上は申し上げません。また、少子化に連動した取組と後段で解説していますが、少子化があるから男女共同参画が推進されるということは不本意ではあるが、同時に両方が連動し推進される現実もあることを、行政が認め進めていただきたいと思います。

<委員>

ワーク・ライフ・バランスという言葉が出てきましたが、言葉の説明だけではなく、どういう状態を示すのか、市民啓発にはもっと踏み込んだ説明が必要ではないですか。

私個人としては、職場での女性のバランス・数値を向上させる期待も込めて、ワークは職場と捉えています。ライフは、地域に参加する男性が少ないので、地域への男性参加をどう増やすかが課題と考えています。ワーク・ライフ・バランスは、男女それぞれの参加・参画を増やすという姿勢を市は示してほしい。具体的な姿勢が述べられていないのは残念である。難しい言葉を並べただけではよくない。

目標年度について前期後期10年は長いので、前倒しで事業を考えていくことを提案したい。

<教育部長>

ワーク・ライフ・バランスについて、地域への男性の参加が少ないということはよく言われていることで、団塊世代の大量退職を迎え男性の地域活動参加は望まれるところではありますが、一般的な言葉の意味は掲載のままであり、今後、具体的啓発の中でお示しするなどしていきたい。

前期後期（実施）については、スタートがあつて始まるもので、ものによっては前倒し又は、後へ下がって遅れるものが出てくるかもしれないが、指標に向けて努力していくものなのでご理解いただきたい。

<会長>

ワーク・ライフ・バランスとは、女性の職場での働き方のみをただすものではなく、男性の働き方を変えていくものであると理解している。女性に特化したものではないということによくふまえていただきたい。

<委員>

男性が、仕事人間で地域に戻らないから男女共同参画が必要なのではないか。ワークは、男性

が仕事一途をやめ地域に進出し、女性が仕事に進出することであると理解している。

<委員>

皆さんの言われるとおり、前回の審議会でかなりの時間を費やしたワーク・ライフ・バランスと数値目標が掲載され、非常に努力を感じました。

<委員>

用語解説はありますが、ワーク・ライフ・バランスについて、横文字は理解されにくいのではないかと心配します。

<委員>

男女共同参画情報紙作成に携わる者としては、ワーク・ライフ・バランス始め、情報紙で説明や具体例を挙げて啓発していきたい。プランがいいものになりました、今後は誠実に着実に進めていければよいと思います。

<委員>

男女共同参画は、担当大臣がマスコミに登場するなど目には付きますが男性側としては参加しにくいのが現状でしょう。会社員であると個人がワーク・ライフ・バランスを進めていくことは難しいともよく聞きます。働く現役世代としては、男女共同参画にとつき難い。そんな中で、ワーク・ライフ・バランスは推進の足がかりになるものと思います。

<委員>

ワーク・ライフ・バランスは難しい。「仕事と生活の調和」では幅が広く理解に時間が必要。

<委員>

「女性に限定」する表現を変えていただき感謝します。ワーク・ライフ・バランスについては、審議会メンバーでさえも解釈に違いが出ているので、先ほど説明のあったパブリック・コメントがなかったことにつながるのだと思います。周知・啓発の必要性を切に感じます。

<委員>

ボリュームのあるプランで、答申するという事は実行するわけで、私達も中に入るわけですが、行政職員は大変だと思います。今回、数値目標が示され大変でしょうが進歩だと思いました。混合名簿について保育園はどうなっているのでしょうか。小さいときから実施されればより実効性があり有功ではないでしょうか。

また、もう1点うかがいます。このプランが実行される5年10年後には、今現在ここにいる市役所幹部は、年齢的にいっしょらなくなる人もいるわけで、計画を作っても人員が変わると実施がされなくなるということは仕事の中に多々ありますので、担当者・成果が明確にわかるよう、市役所が来年からどういうシステムで動かれるのかお聞きしたい。計画書は全職員に配布されるのですか。

<福祉部長>

市立保育園14園は、生年月日順の名簿を使っています。

<行政部長>

この計画は市の計画であり、私どもが退職しましても引続いて推進していくものです。仕事は続いていき、担当もつきます。ご心配には及ばないと存じます。また、計画書は組織と個人分としては管理職に配布し備えておいて推進していきます。

<委員>

前回審議会を欠席し、どのような議論が行われたかわかりかねますが、プランを事前配布された時は、内容が抽象的で、頭に入ってきにくいと思いましたが、今回の修正で、市民に親しんでいただけのではないかという感想を持ちました。

また、18年度の女性相談件数について先ほど報告がありましたが、件数が非常に少ないと思っています。相談周知や窓口の増設など力を入れていくことが必要であると思いました。

<福祉部長>

DV相談は9件と報告しましたが、そのうち数件は、関係機関と連携し施設へ入所されました。

また、市議会でも質問があり、市の広報やホームページで相談窓口の周知を図っております。

<会長>

シェルターへの紹介はありますか。

<福祉部長>

引き離しを原則としているため、施設入所となっています。

<委員>

数値目標を挙げられたので目標に向かって進んでください。その結果を審議会でみていきます。

<委員>

みなさんがお話されたことに私も同感です。特に数値目標を掲げられたことは前進でした。いずれにしても、男女共同参画について正しく理解いただくこと、特に企業のご理解は重要です。今回いただいた資料は、ワーク・ライフ・バランスなどのポイント・課題などとてもわかりやすくまとめられていると思います。この資料を広報などでより多くの方にわかりやすい啓発をしていただきたいです。

<副会長>

目的が理解いただければ、人はそこへ向かって一生懸命取り組むことができます。今回の修正案を拝見し、具体的にになったとの感想を持ちました。始めは遅々としていた事象も、1箇所穴が開くとそこからスッと進んでいくことが多いです。実現までには困難もあろうかと思いますが、前進あるのみ、総合的な実施が見込めると思いました。

また、国立人口問題研究所の発表によりますと、今後50年間で労働力人口が半減し、未婚女性の4人に1人が「一生涯結婚しなくてもいい」と答えているということです。時代は、まったなし、期限があるということになります。このプランも、数値目標が示されていますが、期限付きという共通理解が必要です。グローバル化に伴い、今の生活水準を保つために、市民が認識することが大切です。ワーク・ライフ・バランスもDVと同じように言葉の意味は浸透していくであろうと考えています。

<会長>

数値目標設定に感謝します。女性管理職の養成をどのように進めていくのかと市内のファミリーフレンドリー企業の普及について内容をお聞きしたいのでご回答をお願いします。

<行政部長>

男女とも組織の中で育っていく。仕事を通して学んでいく。今年の採用数も男女比に遜色はありません。以前は女性の受験者数が少なかったことを思うと、構成比に比例し実力がついてくると考えています。

管理職を目指す男子職員も減ってきている昨今ですし、女性職員に大いにがんばっていただきたいと考えています。

<教育部長>

産業グループと連携し、商工会へ働きかけ事業主向けセミナーなどの開催ができればいいと考えていますが、その中でファミリーフレンド企業登録をお考えいただければと考えていますし、また、ワーク・ライフ・バランスを支援するため、従業員30人以上事業所へのアンケート調査などを始めたいと考えていますが、PR方法など皆様からのお力添えをぜひいただきたいので、よろしく願いいたします。

<会長>

ありがとうございます。他にはよろしいですか。ご意見も出尽くしたようですので、ここで、「議題2 男女共同参画プラン（案）の審議会意見に基づく修正（案）について」皆様にお諮りいたします。

【異議なしの声】

<委員>

今までの修正箇所を入れてプランになるということですね。最後に、プランの順番について申し上げたい。将来像、重点目標の次に重点課題と続きますね。市の意気込みは理解いたしますが、わかりづらいです。具体的には、5ページの重点課題文中に急きょ出てきますが、「11の基本課題」は11ページに初めて掲載されているもので、読む方にとっては、非常にわかりにくいと思います。構成上いかがなものでしょうか。今更、レイアウト変更もできないので、5ページの部分に「11の基本課題は11ページに掲載がある」という旨の説明なり注釈が必要かと思えます。いかがでしょうか。

<委員>

そう思います。

<会長>

他の委員さんも同意見が多いようですが、事務局いかがですか。

<教育部長>

ご指摘いただきました部分に、「11の基本課題は11ページに掲載がある」という旨の説明が必要かと思えます。事務局とコンサルでわかりやすい掲載方法を考え掲載いたしますのでお任

せいただきたいと存じます。よろしくお願ひいたします。

<会長>

それでは、みなさん本日、答申してもよろしいでしょうか。いいですか。いいですね。

ではここでいったん休憩とします。休憩中に次の議題「男女共同参画プラン（案）に対する答申（案）について」の資料をお配りします。休憩時間は10分とし、2時35分から始めさせてい ただきますのでよろしくお願ひします。

【休憩】

<会長>

皆さんおそろいでしょうか。それでは会議を再開させていただきます。休憩中に資料がお手元に届いていると思いますが、事務局から説明をお願いします。

<事務局>

ただ今お配りしました答申（案）をご覧ください。答申はプラン（案）について、妥当とするものでありますが、審議会でのご意見を踏まえ、一部修正を求めるものでございます。先ほど議題2でご承認いただき、再修正した内容を別紙に掲載させていただいております。

<会長>

ただ今説明がありましたが、何かご意見がありましたらお願いします。

特に意見もないようですのでここで、「議題3 男女共同参画プラン（案）に対する答申（案）について」お諮りいたします。議題3について、本案どおりとすることよろしいでしょうか。

【異議なしの声】

<会長>

ありがとうございます。「議題3 男女共同参画プラン（案）に対する答申（案）について」の答申案について、本案を承認することといたします。

それでは早速ですが、ただ今から長瀬市長に答申を行いたいと思います。お願いします。

<会長>

平成19年12月13日北名古屋市長長瀬保様北名古屋市男女共同参画審議会会長徳永敏枝

北名古屋市男女共同参画プラン（案）について（答申）平成19年10月16日付け19北生第48号で諮問のありました北名古屋市男女共同参画プラン（案）は、審議の結果、妥当なものと認めます。ただし、一部について、別紙のとおり修正を求めます。なお、審議会における意見、要望等については、真摯に受け止められ、今後一層のご検討をいただき、プランの推進において活かしていただくよう切に要望いたします。

【男女共同参画プラン（案）の答申 会長から市長へ手渡し 拍手】

<市長>

委員の皆様には再三にわたり、男女共同参画プラン案のご審議をいただきありがとうございました。今日に至るまでの様々なみなさんの思いが凝縮されたものと実感しております。時代にあった実効性のある内容であるこの答申を最大限尊重し、実践的に男女共同参画の取組

を一層進めてまいりますので、ご協力を賜りますようお願いいたします。お世話になりました本
当にありがとうございました。

<会長>

それでは、議題については以上とします。事務局他に何かありますか。

<事務局>

2点お願いします。1点目ですが、本日ご出席いただいております委員のみなさまへ委員報
酬としまして6,000円から源泉徴収後、12月25日（火）に指定口座に振込みをさせて
いただく予定です。

2点目としまして、今後の予定でございますが、次回の審議会は、来年3月にプランが冊子
として出来上がってきますので、審議会は3月に開催を予定していますので、ご承知おきいた
だきたいと存じます。また、本日答申を受けまして、市として最終決定し、実施計画の作成や
計画書の印刷作業を進めまして、議会・審議会に報告させていただく予定です。以上でござい
ます。よろしくお願いいたします。

<会長>

ありがとうございました。皆様のご協力で答申できました。

本日は、お忙しいところをご出席いただき、ありがとうございました。これにて閉会いたし
ます。

<閉会 2時40分>